

株式会社 第一代理店の権限明示書

1. 株式会社 第一代理店（以下「当社」）は複数の保険会社と募集委託契約をしている乗合代理店です。
2. 当社は下記保険会社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

【損害保険会社】

AIG 損害保険株式会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社	損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社	Chubb 損害保険株式会社

【生命保険会社】

アフラック生命保険株式会社	メットライフ生命保険株式会社
大同生命保険株式会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社

3. 権限の明示

- ・当社の損害保険募集人はお客様と申込先保険会社の締結の代理権を有しています。
尚、当代理店の取扱保険商品によっては告知受領権を有する商品もあります。
お客様に告知頂いた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払出来ない事がありますので、正しく告知頂きますようお願い致します。
- ・当社の生命保険募集人はお客様と申込先保険会社の生命保険契約の媒介を行い、告知受領権は生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しています。
当社募集人に口頭でお話しいただいても告知した事にはなりませんので、告知書面へのご記入をお願い致します。
尚、保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立します。

【個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）】は別途定める通りとします。

当社取扱い損害保険会社/推奨販売方針

取扱い損害保険会社について

- ・当社は損害保険の販売に関して以下の損害保険会社の商品を取扱っております。

- | | |
|------------------|----------------------|
| ・ AIG 損害保険株式会社 | ・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 |
| ・ 損害保険ジャパン株式会社 | ・ 三井住友海上保険株式会社 |
| ・ 東京海上日動火災保険株式会社 | ・ Chubb 損害保険株式会社 |

推奨販売方針

<当社で新たに保険契約を販売するお客様に対する推奨方針>

当社は所属保険会社の中で、取扱い件数が多く、商品特性・事務・損害サービス等について最も精通している「AIG 損害保険㈱」、「あいおいニッセイ同和損害保険㈱」の商品をおすすめいたします。
さらにお客様のご意向を踏まえ商品を絞り込みおすすめいたします

<既に当社で保険契約を販売しているお客様に対する推奨方針>

当社はお客様が現在ご契約中の保険会社の商品をおすすめいたします。

※保険会社および商品の選択について、お客様のご意向を妨げるものではありません。

取扱い損害保険会社の中から、弊社推奨会社以外の商品も選択・ご加入いただけます。

※お客様の誤認防止

当社が「保険会社とお客様との間で中立である」とお客様に誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

【お問い合わせ先】

募集代理店：株式会社 第一代理店

住所：東京都港区赤坂4-1-4 赤坂中西ビル別館

T E L : 0 3 - 3 5 8 5 - 1 9 4 1

当社取扱い生命保険会社/推奨販売方針

取扱い生命保険会社について

- ・当社は生命保険の販売に関して以下の生命保険会社の商品を取扱っております。
- ・大同生命保険株式会社
- ・アフラック生命保険株式会社
- ・三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- ・メットライフ生命保険株式会社

推奨販売方針

<当社で新たに保険契約を販売するお客様に対する推奨方針>

当社は所属保険会社の中で、取扱い件数が多く、商品特性・事務・損害サービス等について最も精通している「大同生命保険株式会社」、「アフラック生命保険株式会社」の商品をおすすめいたします。
さらにお客様のご意向を踏まえ商品を絞り込みおすすめいたします

<既に当社で保険契約を販売しているお客様に対する推奨方針>

当社はお客様が現在ご契約中の保険会社の商品をおすすめいたします。

※保険会社および商品の選択について、お客様のご意向を妨げるものではありません。

取扱い生命保険会社の中から、弊社推奨会社以外の商品も選択・ご加入いただけます。

※お客様の誤認防止

当社が「保険会社とお客様との間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

【お問い合わせ先】

募集代理店：株式会社 第一代理店

住所：東京都港区赤坂4-1-4 赤坂中西ビル別館

TEL：03-3585-1941

勧 誘 方 針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、保険商品をはじめとする各種金融商品の販売における勧誘方針を次の通り定め、これに基づいて販売活動を行います。

1 各種の法令等を遵守し、適正な勧誘・販売に努めます。

- 保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守し、適正な勧誘・販売に努めます。
- お客様への適切な勧誘・販売を確保するために、社内の管理体制を整備するとともに、研修に取り組みます。
- お客様に関する情報は、適切な管理・取扱いを行います。
- 保険金の不正取得を防止する観点から、適正な保険商品の勧誘・販売に努めます。特に満年齢が 15 歳未満の方を被保険者とする保険契約については、適正な保険金額の設定に注意を払うなど、保険金の不正取得防止に努めます。

2 お客様のご意向と実情に応じた勧誘・販売に努めます。

- お客様のご意向を把握するとともに、商品やサービス等に関するお客様の知識、経験、財産の状況、購入の目的などを総合的に勘案して、お客様のご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう、保険商品やサービスの説明を通じて適切に情報をご提供するよう努めます。
- 保険商品やサービス等のご説明にあたっては、お客様と直接対面しない販売方法で行う場合も含め、販売形態に応じ、お客様にわかりやすい説明となるよう工夫します。また、ご高齢のお客さまには、より丁寧にご説明するなどご理解いただきやすいものとなるように努めます。
- 保険商品販売やサービス提供等に際しては、時間帯や場所、方法等に十分配慮します。

3 お客様にご満足いただけるサービスの提供に努めます。

- お客様からの問い合わせには、迅速、的確、丁寧に対応するよう努めます。
- 保険事故が発生した場合は、保険金等のご請求についてわかりやすく丁寧にご案内し、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努めます。
- お客様からいただく様々な声を収集し、商品の開発やサービスのご提供、保険商品の販売に活かしてまいります。
- 個人・中小企業・大企業それぞれのセグメントのお客さまニーズに対する理解を深め、リスクを認識し事前に予防するための『アクティブケア（一歩先の心遣い）』のコンセプトに基づくサービスの提供に努めます。